開議　午後３時３０分

○菅原委員長　ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　暫時休憩いたします。

休憩　午後３時３１分

再開　午後３時３２分

○菅原委員長　再開いたします。

１の令和８年第３回定例会の運営について、（１）の市長提出議案及び市長追加提出議案についてであります。議案第９号、旭川市教育委員会委員の任命について、議案第１０号、旭川市公平委員会委員の選任について、議案第１１号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第１２号、人権擁護委員の推薦について、理事者から説明願います。

○土岐総務部長　追加提出いたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第９号、旭川市教育委員会委員の任命は、坂田葉子氏が、本年１０月１０日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度任命いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

議案第１０号、旭川市公平委員会委員の選任は、米田和正氏が、本年１０月１０日をもって任期満了となりますことから、小門史子氏を新たに選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

議案第１１号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任は、浅井傑氏が、本年１０月２０日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

議案第１２号、人権擁護委員の推薦は、大平祐大氏、奥山ゆみ子氏、箭原実氏が、令和９年３月３１日をもって任期満了となりますことから、ただいま申し上げました３名の方々を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○菅原委員長　次に、各派会長会議の結果につきまして、議長から報告願います。

○福居議長　教育委員会委員候補、公平委員会委員候補、固定資産評価審査委員会委員候補及び人権擁護委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、いずれも理事者から示されたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたので御報告申し上げます。

以上でございます。

○菅原委員長　特に発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長　それでは次に、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、一覧表に基づいて各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議）　質疑、討論ありません。議案第９号から議案第１２号まで全て賛成いたします。

○金谷委員（民主連合）　全て質疑、討論なく賛成いたします。

○中野委員（公明党）　議案第９号から議案第１２号まで、質疑、討論なく賛成いたします。

○まじま委員（共産）　質疑、討論ありません。全て賛成です。

○塩尻委員（市民連合）　全て質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属）　全ての議案に質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

続きまして、報告第１号及び報告第２号、報告第５号ないし報告第７号の以上５件について、質疑の有無について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に伺います。

○えびな委員（自民会議）　全て質疑ありません。

○金谷委員（民主連合）　全て質疑ありません。

○中野委員（公明党）　全て質疑ありません。

○まじま委員（共産）　全て質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合）　全て質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属）　全て質疑ありません。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、全て質疑がないということで伺っております。

報告第１号及び報告第２号は決算と関わりがあることから、認定議案１１件の前に扱うことといたしますので御承知おきください。

続きまして、報告第３号及び報告第４号の以上２件につきまして、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議）　質疑、討論ありません。賛成いたします。

○金谷委員（民主連合）　２件とも質疑、討論はありません。賛成です。

○中野委員（公明党）　質疑、討論なく賛成します。

○まじま委員（共産）　質疑、討論なく賛成です。

○塩尻委員（市民連合）　質疑、討論なく、両方とも賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属）　全て質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

続きまして、（２）の議会提出議案についてであります。アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、イの決算審査特別委員会審査結果報告について、ウの花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会調査結果報告について、事務局から説明願います。

○香川議会事務局議事調査課長　まず、アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生、経済建設及び子育て文教の各常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

次に、ウの花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会調査結果報告につきましては、委員会での調査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに調査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることが確認されましたら、委員長報告に対する質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長　アについて、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　そのように扱うことといたします。

次に、イについてでありますが、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に伺います。

○えびな委員（自民会議）　質疑、討論ありません。賛成いたします。

○金谷委員（民主連合）　質疑、討論ありません。賛成いたします。

○中野委員（公明党）　質疑、討論なく賛成します。

○まじま委員（共産）　認定第１号、認定第９号と認定第１０号に反対で、質疑なく、討論の用意があります。それ以外は賛成したいと思います。

○塩尻委員（市民連合）　全て質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属）　全て質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

それでは、共産から認定第１号、認定第９号、それから認定第１０号に反対討論があるということでありますので、討論者についてお伺いいたします。

○まじま委員（共産）　まじまでお願いいしします。

○菅原委員長　次に、ウについてでありますが、会期末の本会議で扱うということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、委員長報告に対する質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議）　質疑、討論なく賛成いたします。

○金谷委員（民主連合）　質疑はありません。討論があります。賛成です。

○中野委員（公明党）　質疑、討論なく賛成します。

○まじま委員（共産）　質疑はありませんが、討論をお願いしたいと思います。賛成です。

○塩尻委員（市民連合）　質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属）　質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長　無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

それでは、討論があるということで、民主連合、共産に討論者を聞いてまいります。

○金谷委員（民主連合）　髙橋紀博議員でお願いします。

○まじま委員（共産）　能登谷議員でお願いします。

○菅原委員長　それでは、討論順でありますが、大会派順となりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、意見書・決議案についてでありますが、代表者会議での協議の結果、配付しております一覧表のとおりとなっておりますので御確認願いたいと思います。

その上で、議長宛てに動議の意見書案第１号ないし意見書案第３号の以上３件が提出されているので、本日配付しているところであります。

議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりであります。

まず、動議の意見書案の提案説明者について、順次、確認をいたします。意見書案第１号ないし意見書案第３号について、提出会派の共産に提案説明者を伺ってまいります。

○まじま委員（共産）　意見書案第１号は石川厚子議員、意見書案第２号は中村みなこ議員、意見書案第３号はまじまでお願いします。

○菅原委員長　次に、動議の意見書案第１号ないし意見書案第３号の以上３件について、各会派に質疑、討論の有無を一括して伺います。なお、質疑、討論がある場合は質疑者または討論者も併せて発言願います。

○えびな委員（自民会議）　質疑、討論ありません。

○金谷委員（民主連合）　質疑、討論ありません。

○中野委員（公明党）　質疑はありません。意見書案第３号に対して討論の用意があります。討論者は中野です。

○塩尻委員（市民連合）　質疑、討論ありません。

○菅原委員長　次に、動議の意見書案第１号ないし意見書案第３号の以上３件につきまして、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺います。

○横山委員外議員（無所属）　３本とも質疑、討論はありません。全て賛成します。

○菅原委員長　無所属安田議員からは質疑、討論なく全て反対と伺っております。

それでは次に、全会派一致の意見書案第４号ないし意見書案第１０号及び決議案第１号の以上８件につきまして、各会派に討論の有無を一括して伺ってまいります。なお、討論がある場合につきましては、討論者も併せて発言願います。

○えびな委員（自民会議）　全て討論ありません。

○金谷委員（民主連合）　ありません。

○中野委員（公明党）　討論ありません。

○まじま委員（共産）　討論ありません。

○塩尻委員（市民連合）　討論ありません。

○菅原委員長　それでは次に、全会派一致の意見書案第４号ないし意見書案第１０号及び決議案第１号の以上８件につきまして、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺います。

また、提案者に加わる議案がある場合は議案番号を併せて発言願います。

○横山委員外議員（無所属）　全て質疑、討論はありません。全てに賛成します。提案者には加わりません。

○菅原委員長　無所属安田議員からは、８件とも質疑、討論なく賛成、提案者に加わらないと伺っております。

それでは、オの議案第８号の議員の派遣についてであります。本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　派遣内容にもし変更などあったときには、その扱いを議長に一任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように扱うことといたします。

（３）の本会議（１０月８日）の日程につきまして、事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐　１０月８日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、報告第１号及び報告第２号の以上２件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、認定第１号ないし認定第１１号の令和７年度各会計決算の認定の以上１１件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党のまじま議員から、認定第１号、認定第９号及び認定第１０号に対して反対の討論があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、認定第１号、認定第９号及び認定第１０号の以上３件について、電子採決いたします。次に、認定第２号ないし認定第８号及び認定第１１号の以上８件について、簡易採決いたします。次に、報告第３号及び報告第４号の以上２件を順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、報告第５号ないし報告第７号の以上３件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、議案第８号、議員の派遣についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。なお、議案の議決後、今後の派遣内容に変更を要する場合は、その取扱いを議長に一任することについて簡易採決いたします。次に、議案第９号ないし議案第１２号の以上４件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査についてを議題とし、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会委員長から調査結果の口頭報告があった後、質疑なく、民主・市民連合の髙橋紀博議員から賛成の、日本共産党の能登谷議員から賛成の討論があった後、採決に入り、委員長報告のとおり決することについて簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生、経済建設及び子育て文教各常任委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第１号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第２号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第３号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑なく、公明党の中野議員から反対の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、意見書案第４号ないし意見書案第１０号及び決議案第１号の以上８件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ９０分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長　本会議の日程につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　次に、２のその他でございます。（１）の議会の評価及び検証について、検証を依頼する学識経験者３名について、１０月２日の代表者会議における協議の結果、配付資料のとおりとすることで全会一致となったところでありますが、このとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、依頼は議長名で行うこととし、手続等につきましては議長に一任することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　今後、議会の自己評価の作成について、引き続き代表者会議で協議をすることといたします。

次に、実施要綱第５条第１項による無所属議員の代表者について、無所属議員に伺います。

○横山委員外議員（無所属）　横山でお願いします。

○菅原委員長　それでは、そのように扱うことといたします。

次に、（２）の議員研修会についてであります。議員研修会実施担当チームの髙橋紀博座長から、協議結果について報告願います。

○髙橋紀博副委員長　本年度実施する議員研修会について、議員研修会実施担当チームにおいて協議を重ねてきたところですが、旭川市チーフ・デザイン・プロデューサーの石川俊祐氏に講演していただくことといたしました。株式会ＫＥＳＩＫＩ代表取締役である石川氏は、令和５年４月に本市のチーフ・デザイン・プロデューサーに就任され、旭川市デザインシステムの導入や、「あさいち」に代表される食をデザインすることを通じて地域活性化を目指すフードフォレスト旭川構想の推進など、ユネスコデザイン都市旭川の推進に大きく貢献されているほか、日本を代表するデザイン思考の実践者として、多方面で活躍されております。研修会の開催年月日につきましては、１２月１８日（金）に開催するということで、先方と調整しております。研修会実施に関わる主な項目については、別紙、令和８年度議員研修会開催要領（案）のとおりにまとめましたので、このように実施することについて御協議いただきたく思います。

○菅原委員長　ただいまの報告のとおり実施することでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長　それでは、そのように扱うことといたします。

本日の協議事項は、以上でございます。

散会いたします。

散会　午後３時５８分